日本語の用字用語

児　玉　徳　美

1. 用字用語の特徴

1.1. 基本的な特徴

日本語の書きことばは漢字仮名の混じり文からなる。漢字があり、平仮名があり、片仮名があり、現代では時にローマ字もあり、多様な起源をもつハイブリッド言語である。日本語の用字用語には基本的に次の特徴がみられる。

(1) a. 漢字と仮名、つまり表意文字と表音文字が併用される。
b. 漢字の音読み（漢語）と訓読み（和語）、仮名の平仮名（和語）と片仮名（漢語以外の外来語）の４種の文字体系がある。
c. 語の多様な情報（起源・発音・意味・用法など）を明示する。
d. 横書きも縦書きも可能である。

世界の多くの言語が表音文字化している中で漢字は数少ない表意文字であり、日本語は漢字の表意文字と仮名の表音文字の両方を利用している（1a)。

漢字の中には漢語由来の音形で音読みされるものと和語由来の意味の当て字として訓読みされるものがあり、仮名のうち平仮名は名詞・動詞・形容詞などの内容語や「てにをは」などの機能語に、片仮名は漢語以外の外来語に用いられる（1b)。そこで色彩（しきさい）や散文（さんぶん）は漢語に由来し、色彩り（いろどり）や物語（ものがたり）は和語に由来することがわかる。和語に漢字を当てることは異なる系統の漢語と和語の意味に共通の表意文字を求めることであり、その作業には多くの苦労があったと想像される。音読みの漢語は語幹が通例単音節からなり、しばしば語幹どうしが結合する合成語として、あるいは語幹が接辞や文法的要素（前置詞や後置詞）と結合する派生語や句として新しい語句をつくる豊かな造語力を有している。これに対して訓読みの漢字はしばしば山(やま)・川（かわ）のように複数音節からなり、山川（やまかわ）のように合成語もみられるが、むしろ単独で用いられるほうが多い。

漢字が音読みと訓読みの二通りの音形を有するのは漢字圏では日本語のみであり、日本語は和語を含めて漢字と深い関係にある。仮名は表音文字とはいえ、平仮名と片仮名はそれぞれ和語由来と外来語由来の違いを示しており、単に発音だけを示すものではない。どの言語も語を合図する文字は語の発音と意味を合図するが、日本語はそのほかに語の起源や語の用法（内容語と機能語の区別や語の品詞の形態上の違いなど）についても多様な情報を合図している（1c)。

日本語は中国語などと同じように横書きにも縦書きにも用いられる（1d)。新聞・雑誌・文学作品などは通例縦書きであるが、その他の領域では最近横書きが増えている。

1.2.　原則と適用の柔軟性

4種の文字体系からなる用字用語の原則は厳格なものではなく､多くの例外も含んでいる。また書き手がその原則を適用してどのような用字用語を選ぶかについても書き手の好みにゆだねられている。用字用語の原則とその適用にはそれぞれ多くの柔軟性がある。

まず原則の柔軟性からみていく。例えば音読みの漢字がすべて漢語に由来するものではない。明治時代漢字を結合させて多くの新しい合成語がつくられたが、科学・哲学・化学・列車・入社・発車・野球などの音読み漢字が日本で生まれ、その中には科学・哲学のように中国へ逆輸入されたものもあり､「ベースボール」を示す「野球」「棒球」のように日中で異なる漢字が用いられるものもある。

合成語として結合する日本語の連語は通例音読みか訓読みかに統一されるが、連語の中には重箱（じゅうばこ）読みのものもある。本来、文字が意味を示す表意文字は音読みも訓読みも連語が同じ意味を表すと思われがちであるが､訓読みの和語の「手紙」（レター）は現代中国語では「落とし紙」（トイレットペーパー）を表す。言語によって同じ表意文字からなる合成語の意味にズレが生じる現象は不思議でない｡「手」と「紙」の表意文字の組み合わせから多様な意味形成や意味解釈が生まれ、「手紙」が「手を拭くティッシュー」や「手作りの紙 [紙模型・紙容器]」などの意味に用いられてもよいはずであるが、現実にはその意味に用いられないだけである。言語共同体の中のある集団が表意文字の組み合わせの原義から特定の意味を選び、それが他の共同体員に共有されるようになってはじめて語義の拡大が確立する。広い選択幅のうちいずれを選ぶかは言語によって異なることになる。つまり、日中にみられる「手紙」の意味の違いは恣意的にもみえる言語固有の意味獲得過程の違いによるものであり、日中での異なる意味を理解するのは普遍的な意味解釈過程のお陰である（意味獲得過程と意味解釈過程の違いについて詳しくは児玉 2013：90-104 参照)。

次に書き手が用字用語の原則を適用する際の柔軟性をみてみよう。書き手は用字用語においてどのような文字を選ぶかという問題である。用語のうちどのような語を選ぶかはあらゆる言語にみられ、話しことばにも書きことばにも共通する個人の選択の問題であるが、用字において4種のうちいずれの文字を選ぶのかという選択は書き手にとって他言語では経験されないものであり、豊かな文字体系をもつ日本語固有の作業となる。文章によって漢字が多いものや平仮名や片仮名の多いものの違いがみられる。

次例を参照されたい。

(2)　a. 石炭をば早や積み果てつ。中等室の卓のほとりはいと静かにて、熾熱燈の光が晴れがましきも徒なり。今宵は夜ごとにここに集い来る骨牌（カルタ）仲間もホテルに宿りて、舟に残れるは余一人のみなれば。

――森　鴎外『舞姫』(1890)

b. 越後の春日を経て今津へ出る道を、珍しい旅人の一群れが歩いている。母は三十歳を踰（こ）えたばかりの女で、三人の子供を連れている。姉は十四、弟は十三である。それの四十ぐらいの女中が一人付いて、草臥れた同胞（はらから）二人を､「もうじきにお宿にお着きなさいます」と言って励まして歩かせようとする。

――森　鴎外『山椒大夫』(1915)

(3)　a. 吾輩は猫である。名前はまだ<u>無</u>い。どこで生まれたか<u>頓</u>（とん）と見当がつかぬ。何でも

薄暗いじめじめした所でニャーニャー泣いて居た事丈は記憶して居る。吾輩はここで始めて人間といふものを見た。然もあとで聞くとそれは書生といふ人間中で一番獰悪な種族であったさうだ。此書生といふのは時々我々を捕へて煮て食ふといふ話である。

——夏目漱石『吾輩は猫である』(1905)

b. 健三が遠い所から帰って来て駒込の奥に世帯を持ったのは東京を出てから何年目になるだろう。彼は故郷の土を踏む珍しさのうちに一種の淋し味さへ感じた。

——夏目漱石『道草』(1915)

明治時代に日常の話しことばの標準化が進められていた頃、書きことばでは文章を話しことばの口語に合わせ、話しことばと書きことばの一本立てとする言文一致運動が起こった。言文一致は近代文学の先駆者と呼ばれる二葉亭四迷の『浮雲』(1887-9) に始まるとされる。書きことばにとっての変革期であった。(2a,b) はいずれも森鴎外の作品の冒頭の一節である。(2a) が言文一致体が生まれる前の文語体であるのに対して (2b) は言文一致体に変わっている。(3a,b) は夏目漱石の作品の冒頭の一節である。鴎外と漱石はほぼ同じ時代を生き、ともにヨーロッパに留学し、和漢や世界の文化に精通していた。(3a,b) は (2b) と同じ言文一致体であるが、二人の用字は共通して訓読みの和語を含めて多くの漢字を用いている。用語は (2a) には文語体として当然のことながら多くの古い文語が用いられ、(2b) にも「同胞 (はらから)」という古語がみられる。音読みの同胞 (どうほう) は漢語に由来し、「同じ父母から生まれた兄弟姉妹」と「同じ国の民」の意味に用いられるが、同じ意味は和語の「はらから」に該当する。明治期においては日本古来の和語にどの漢字を当てるかが、逆に言えば漢字を和語の当て字としてどのように読むかが必ずしもすべて確定していたわけではない。漱石も交際 (こうさい) に振り仮名をつけて和語の当て字として「つきあい」と読ませたりしている。ただその後の日本語として「同胞」や「はらから」は (2b) の意味で用いられなくなっているが、「交際」や「つきあい」は今も用いられている。漱石の作品にも (3a) の「頓」や (3b) の「淋し味」に古風な漢字が散見されるが、古風な語句や漢字は全体的に鴎外より少ない。(3a) の冒頭の「吾輩」は主人公の猫のおどけた表現であり、(3a,b) の下線部を平仮名に変え、旧仮名遣いを現代仮名遣いにすれば、(3a,b) はそのまま現代の用字用語として通用する。

次例は (2b) や (3b) から 26 年後に書かれた文章である。

(4) 私は本書に於いて、私の国語研究の基礎をなす処の言語の本質観と、それに基く国語学の体系的組織について述べようと思ふ。ここに言語過程説といふのは、言語の本質を心的過程と見る言語本質観の理論的構成であって、それは構成主義的言語本質観或は言語実態観に対立するものであり、言語を、専ら言語主体がその心的内容を外部に表現する過程と、その形式に於いて把握しようとするものである。

——時枝 (1941)

(5) 此の書は前著「日本文法機構論」に於て考究した如き立場から、日本語の構造的性格を論じてみたものである。殊に前著に於ける第四章「論理的文法機構」を受けて之を展開したのである。そこで先ず第一章では機構論で述べた見解を基として、日本語の構造的性格を支配する根本原理に就き概説してみた。謂はば之は全篇の緒論の如きものと考へてよい。

——堀 (1941)

(4)(5)は同じ国語学について書かれた著書の「序」の冒頭部分である。ここでは用語として古めかしい語はわずかに(5)の「緒論」にみられるが、用字は多くの訓読みの和語に漢字を当てており、26年前の(2b)や(3a,b)とあまり変わらない。ただしここに引用した(4)(5)だけからは時枝と堀が使用する用字の違いがわかりにくいが、同じ著書の他の部分から判断して時枝のほうがやや現代の用字に近く、(5)の下線部は時枝なら現代風に平仮名にするところである。

時代とともに用字用語は変化していく。用語についてはともかく、用字が(2a)の頃から(4)(5)までの50年余りの間にあまり変化しなかったことは1つの驚きである。これも話しことばに比べて書きことばが保守的で古くからの慣習を残すことの証拠といえる。(2)-(5)の用字にはそれぞれ細かい違いがあるにしても、現代からみればその用字はいかにも古風である。その最大の原因は訓読みの和語に漢字を当てていることである。この漢字を平仮名に変える動きは(4)と(5)の比較でみたように徐々に進んでいったが、この用字法の決定的な変化は第二次大戦後を待たなければならなかった。終戦後は当用漢字として漢字を制限する動きもあり、戦前・戦中に和語に使われていた訓読みの漢字のうち「此,之、其、於、就き、総て、随って、然し、若し,所謂、出来る、得(う)る」など、代名詞・後置詞・(接続)副詞・助動詞などの漢字を通例平仮名に変えていった。この変化は、後ほど1.4節で考察するように、明治期に続く第二次用字変革期であった。

書き手は文章を書くとき語の選択と同時に文字の選択を迫られる。言語表現にどのような語や文字を選ぶかという選択は単に語や文字が古いか新しいかではなく、むしろ語が内容語であるか機能語であるか、あるいは語や文字がもつ含意や聞き手や読み手に与える語感によるところが大きい。例えばビートルズの歌詞には英語伝来のアングロ・サクソン系の単音節の語彙が多く含まれ、日本語の演歌には音読みの漢語は少なく、訓読みの和語が多い。いずれの場合も母語話者にとっては外来語より伝来の語のほうが心の琴線に触れ、心を癒すためといわれている。日本語の場合、同じ漢字でも音読みか訓読みかで意味や語感の違いがみられる。

語感の違いは用語だけでなく用字によっても生まれる。中村(2010)は『日本語語感の辞典』において「フランス」を見出し語とする項の中でいずれの用字を選ぶかによって生まれる語感の違いを詳述している。少し長くなるがその一部を抜粋してみよう。

(6) 「フランス」という通常の片仮名表現では特別の語感は生じないが、「仏蘭西」と書くと漢字の重々しい雰囲気のせいで高級感が増す感じになる。新字体の「仏」を「佛」という正字体にすればそういう感じはさらに強まる。「佛蘭西料理」という店の看板は単に古風だというだけでなく、値段が心配になって店の前で財布の中身を調べたくなるような高級感を演出する。また平仮名で書くとやわらかい感じになり、語学校の前で「ふらんす語」という看板を見ると、宿題を出さずに手を取って教えてくれそうな優しい雰囲気を感じ、その代わり何年通ってもスタンダールやサルトルが読める段階まで進まないような感じがしてくる。

日本語の4種の文字体系は多様な語感の違いをもたらすため、語感の違いは語の選択だけでなく、文字の選択にも強い影響を与えている。書き手にとっては幅広い選択肢の中から自由に選択を許されるため、書き手による文体の違いや文章の巧拙が生まれやすい。異質なものを同化させている日本語の文字体系は一方では言語の豊かさを具現し、他方では書きことばのむずかしさを示唆している。

1.3. 用字用語を解説する辞書

すべての言語には語を表す文字を見出しとして語の発音・意味・用法を解説する辞書がある。その辞書には古語・熟語・類語・反意語・専門語などに特化したものもある。日本語にはそのような辞書のほかに他言語にみられない辞書がある。辞書の最も一般的なものとして漢和辞典と国語辞典がある。前者は音読み・訓読みを含む漢字を見出し語としてその発音・意味・用法を解説するものであり、後者は仮名を見出しとしてその漢字・意味・用法を解説するものである。日本語を学習するためには、この2種の辞書は欠かすことができない。

そのほかに日本語固有の辞書として語感・季語・カタカナに特化した辞書もみられる。語感を扱う辞書としては先に挙げた中村（2010）のほかに感覚[感情]表現辞典や擬声語・擬態語辞典も出版されており、季語やカタカナを扱う辞書も多くみられる。英語は日本語と同じように多くの外来語を含むハイブリッド言語であるが、表音文字を採っており、少なくとも文字の上では英語古来の語と外来語は区別することができない。これに対して漢語以外の外来語をカタカナで区別できる日本語では比較的容易に外来語を受け入れ、各種のカタカナ語辞典が生まれている。

語感や季語に特化した辞書がなぜ日本語にあるのかという疑問がある。これは日本語が語の含意や語感、あるいは季節の変化に敏感に反応するためである。この反応をいかに表現するかは、1.2節の末尾で述べたように、語の選択に重要な影響を与え、文や言説の巧拙を決定している。含意や語感への敏感な反応の仕方は日本語の大きな特徴となっており、詳しくは後ほど2節で考察する。

1.4. 用字用語の長短――漢字からの脱却とハイブリッド言語世界への誘い

19世紀後半より20世紀初めにかけて漢文は中国・朝鮮・日本・ベトナムなどの東アジアにおいて中国語圏を形成し、少なくとも知識人の書きことばとして共通の言語であった。しかし第二次大戦後、中国語圏では漢字離れが進んでいった。1970年代には朝鮮半島で教科書から漢字が消え、ハングルが用いられるようになった。ベトナム語も漢字圏から離脱し、アルファベット文字に代えていった（詳しくは児玉 2013：94 参照）。同じ中国語圏で朝鮮語・ベトナム語と日本語が異なる道を歩んだ最大の原因は漢字の受容の仕方にあった。日本語は先にみたように、音読みの漢語を借用するとともに日本語古来の語（の意味）の当て字として訓読みの漢字を併用した。さらに表音文字としての仮名も起源的には漢字に由来し、漢字と無縁のものではなかった。これに対して朝鮮語やベトナム語では漢字の読み方は一種類で訓読みに相当するものがなく、漢字を音読みの漢語にのみ用いた。今日では漢字を廃止したが、かつて漢字が表した漢語の発音だけは生き残っている。

漢字は朝鮮語やベトナム語と違って日本語の中に深く入り込み同化している。日本語は漢字離れができないほど密接に漢字と結びついている。これは漢字という表意文字がもつ機能に由来する。中国は多民族・多言語からなるが、長年にわたって中国という1つの国家を形成しており、世界史的にみても稀有なことである。これを可能にした要因としては表意文字である漢字の存在を無視することができない（詳しくは児玉 2013：208-209 参照）。

漢字は表意文字としての利点をもつが、表意文字は性格上一語一義、すなわち1つの文字が1つの意味をもつという制約を有し、多くの文字を必要とし、意味や発音を表す言語記号として不経済な面もある。漢字が字画上煩雑であるのも、表意文字の制約に由来する不可避的な結果といえる。

日本では言語実態の変化に伴い、漢字の廃止を含めた文字のあり方が広く議論された時期が2度ある。最初は幕末から明治にかけての動きであり、あと1つは第二次大戦後の動きである。まず第

一段階の変化からみていこう。明治維新では西欧の新しい概念の導入に伴い、一方では1.2節でみたように多くの漢字の合成語が生まれたが、他方では日本の近代化に向けて漢字に代えて仮名やローマ字の使用が主張される動きもあった。森有礼（1847-89）の簡易英語の導入、福沢諭吉（1834-1901）の漢字節減など、さまざまな訴えがみられた（詳しくは菅野2011:34－72参照)。文字のあり方としては意見が出尽くしていたが、結論を得ないまま漢字の使用が継続された。

日本語改革の実験的なものとしてこれまで漢字を使わず全面的に平仮名やローマ字で書かれたものもある。例えば石川啄木の『ローマ字日記』である。『ローマ字日記』は啄木の死後、桑原武夫の編訳により世に出たが、啄木が17歳の時（1902年）東京に出て来て27歳（1912年）で病死するまで続いている。次に示す（7a）は1909年4月7日の日記の一節であり、（7b）は編者の桑原により漢字仮名混じり文に訳されたものである。

（7） a. Hareta Sora ni susamajii Oto wo tatete, hagesii Nisi-kaze ga huki areta. Sangai no Mado to yu Mado wa Taema mo naku gata-gata naru, sono Sukima kara wa, haruka Sita kara tatinobotta Sunahokori ga sara-sara to hukikomu: sono kuse Sora ni tirabatta siroi Kumo wa titto mo ugokanu. Gogo ni natte Kaze wa yo-yo otituita.

b. 晴れた空に　すさまじい音をたてて、はげしく西風が吹き荒れた．3階の　窓という窓はたえまもなく　ガタガタなる、そのすきまからは、はるか下からたちのぼった砂ほこりがサラサラと吹き込む：そのくせ　空にちらばった白い雲はちっとも動かぬ．午后になって風は　ようようおちついた．

私としてはローマ字や仮名だけによる日本語は読みなれていないということもあるが、意味の判定に時間を要し、日本語を表す文字として不適切と考える。なぜなら日本語は音素が英語などに比べて格段に少なく、音素の組み合わせにも子音の連鎖を許さず多数の同音異義語が生まれる。しかもその同音異義語には仮名のほかに漢語・和語が混在しているためである。4種の文字体系を同じローマ字や仮名で表すことにより4種の違いが薄められ、日本語が平板化してくる。ローマ字や仮名による問題点は単に読むのに要する時間だけでなく、日本語そのものを味気ない「普通」の言語とすることにある。そのような欠点は桑原により漢字仮名混じり文に翻訳された（7b）の日本語と比べてみれば明らかである。

第二次変革の時期は戦後に始まった。一方では終戦後外国からの物品の流入とともに、物品を表現する外来語としてのカタカナ語が激増したが、他方では漢字を制限する動きとして1946年以降当用漢字が定められることになった。終戦直後志賀（1946）は日本が戦争に負けたのは日本の国語が不完全で不便なせいであるとし、国語を世界中で一番いい言語のフランス語に代えてはと提案している（詳しくは児玉2006：97－98参照)。志賀の意見は気まぐれなもので議論に値しないが、当時は日本語の文字体系の改善を求めて、あるいは世界に開かれた日本語を求めて多くの意見が交わされた。そこでも漢字は煩雑で学習に多くの時間を要するため、第一次の明治期と同じく仮名案やローマ字化案が出たが、最終的には漢字を制限することになり、その後数次にわたって当用漢字が定められている。

諸言語は母語話者だけのものではなく、他言語を母語とする者が共有できるものでなければならない。世界がグローバル化していく過程で誰もが学習しやすいように、文字の簡易化が進み、ロー

マ字化が拡大していくのも時代の大きい流れかもしれない。しかし結果的に世界の多くの言語が表音文字化していく中で、逆に表意文字言語の新鮮さが浮き彫りされてくる。

作家のリービ英雄（2010）は『我的日本語』の「あとがき」で次のように述べている。

(8) 日本語の世界、というよりも、日本語による世界、日本語を通してはじめて見える世界。日本語によって、日本語を通して、ぼくも変わり、世界も変わった。その世界の中味は、自分が生きてきた時代の日本だけではない。そこには現代も入れば万葉集も入る。そしてある時点で、島国の言葉によって書けば「アメリカ」も「中国」も、新たな形と色彩を帯びることも分かった。日本語の人生を語ってみると、英語にはない world が現れてくる。

英語を母語とするリービ英雄は書きことばの漢字仮名混じり文に惹かれて日本語で執筆活動を続けている。日本語の書きことばには日本だけでなく世界の歴史が刻まれており、異質なものを同化させることによって日本語の豊かさや美しさが生まれているという。多様な文字の使い分けは他言語では経験できないものであるという。

日本語の文字体系は漢字離れができないほど漢字と密接に結合し、平仮名や片仮名も和語や外来語を適切に表している。日本語は異質なものを同化させることに成功している世界で例をみない貴重な言語といえる。日本語が世界に生き残るためには、時代ごとに当用漢字を見直す過程で漢字を少なくとも現在以上に増やすことはせず、4種の文字体系を維持することである。

2. 語義の特徴

2.1. 言語表現の意味を形成する因子

日本語に限らず言語一般の語・文・言説において言語表現の意味はどのような因子によって形成されるのかという問題がある。つまり、人間は何を基準に世界を特定の範疇に分類しているのであろうか。未開発の問題であり、ここでは大まかな私案を提示するにとどめる。人間は境目のない混沌とした世界に対して生得的な概念化能力によって世界を範疇化し秩序だった世界に組み立てていく。人間は一方では同じ概念化能力をもって生まれており、異なる諸言語がほぼ似た範疇化を共有するが、他方では環境や因習の違いから言語共同体によって異なる範疇化もしばしばみられる。意味を形成する要素として素案ながら次の因子を提案する。多様な因子のうちいずれを重視するかが諸言語の違いをもたらすことになる。

(9) a. 人間：自己・他者・性別・年齢・出身・職業・地位・間柄など
b. 身体的知覚・運動：五感・体力・動きなど
c. 自然界：動植鉱物・事物・地球・宇宙・自然現象など
d. 人為現象：事態・出来事・社会状況・言動など
e. 思考・思索：論理・判断・推論・意図・視点・評価・主張・価値観など
f. 感性：情意性・感情・美意識など
g. 態度：ぞんざい・細やかさ・丁重・謙遜・気取り・誇り・品性など

(9a) の人の因子については語りの主体である話し手の場合と語りの指示対象の場合がある。例えば性別は指示対象としては「男」「女」や「父」「母」と区別されるが、話し手としては「男ことば」「女ことば」と区別される。(9b) の五感による知覚を表す表現は諸言語にみられるが、五感のうちいずれの知覚に詳しいかは言語によって異なる。しかし、その違いはしょせん人間の生得的能力の範囲内に限られる。動物世界では人間言語と異なる範疇化がなされるであろう。(9c) はどのような自然観をもつかにより人間と人間以外の事物や事象との関係が違ってくる。(9d) の因子のうち行為の主体である人間（の意味）中心に記述するか事態中心に記述するかは、また人間の関与する事態と (9c) の自然現象の関係をどう捉えるかは、言語により、また同じ言語内においても表現法が違ってくる。その結果、言語類型において対格言語と能格言語、あるいは「する」言語と「なる」言語の違いがみられたりする。(9e) には表現上判断や主張が明示的なものとあいまいなものがあり、その違いは視点や価値観によっても違ってくる。(9f, g) においても各因子のいずれを重視するかによって表現法や意味が違ってくる。

(9) に挙げた因子は人間が世界を範疇化し秩序だったものにする言語表現において抽出される要素である。言語共同体や個人によって特定の因子を重視したり無視する違いも生まれてくる。では日本語はどの因子を重視するのかという疑問が出るが、ここでは当面次節で語（時に文）に限り、語の意味が決定される際どのような因子が重視されるかを考察する。

2.2. 日本語の語義形成において重視される因子

日本語の語義（時に文の意味）が決定される際、重視される因子として次の特徴がみられる。

(10) a. 自己と他者（状況）とのせめぎ合い
b. 心情・実感・美意識の細やかさ
c. 状況（事態）や他者との関係の重視、発話場面への即応
d. 事態の推移や成り行きの受容

まず (10a) の特徴からみていこう。人間が現実世界で生きていく際、自己の存在は誰もが意識している。問題は周囲の世界と自己との関係である。ヨーロッパの言語では自己を基礎に世界を捉え、認識や行為の主体者である自己に対立する対象として世界を見ている。これに対して日本語では自己と世界を相互対立の図式からではなく、自己と世界は全体を形成する部分として調和をなす相補的な関係で捉えている（詳しくは児玉 2013:150-153 参照）。その結果、ヨーロッパの諸言語では通例自己の視点から世界を記述するのに対して、日本語では自己の視点から世界を捉える表現と世界の視点からの表現がないまぜの形で存在しており、自己の視点が必ずしも全面的に表現されているわけではない。例えは日本語は言語構造がヨーロッパの多くの言語と同じ対格言語に属するが、しばしば動作主より事態に焦点を合わせた能格言語型で「結婚することになりました」「法律が決まった」「お茶が入りました」などの表現がみられる。人間同士の自己と他者との関係では英語に訳しにくい「義理・恩・世間体」などがある。また英語の give に対応するものを「やる、くれる」とする区別には「ウチとソト」の概念が明確に意識されている。日本語に特徴的な敬語がウチでは「お父さん」、ソトでは「父」と相対的敬語であるのも対人意識に配慮したものである。いずれの表現も自己と他者を含む状況とのせめぎ合いの中から生まれている。

人間が関与しない状況については自己の視点から状況を記述する場合と人間の視点が弱まり状況そのものに視点が当てられる場合がある。例えば出来事の時間的位置を示すテンス（時制）はヨーロッパ言語では通例語り手の現在の視点から過去・現在・未来が明示されるが、言語によっては中国語のように述語で明示されないものもあり、日本語のテンスもあいまいであるといわれる。日本語では通例主節の述語は絶対的テンスとして過去と非過去が語形で明示されるが、複文の従属節では主節述語との関係で非過去が過去を示すこともあり、相対的テンスと呼ばれたりする。日本語の主節述語は絶対的テンスであるとはいえ、非過去は現在と未来を区別するわけではなく、ヨーロッパ言語のように厳格ではない。このような時制のあいまいさも（10a）の自己と他者の視点のせめぎ合いの中から生まれており、1.2 節でみた「原則と適用の柔軟性」と同じように多様な視点が混在することになる。

（10a）は日本語の語義を決定する基本的な特徴であり、（10b-d）は（10a）の具体化といえる。（10b）の特徴は自己の心情や実感を詳しく描写することである。例えば日本語に固有の擬声語や擬態語は一見捉えどころのないあいまいな表現とみえるが、不思議に感情や事象・行為の勢いが埋め込まれて豊かな情報量をもち、話し手と聞き手に共通の実感や想像力を喚起していく。ことばの原初的なイメージを有しており、概念というより感覚や感情を表している。例えば雨の降り方も「ぽつりぽつり、ぱらぱら、しとしと、しょぼしょぼ、ざーざー」で変わり、歩き方も「そろりそろり、ちょこちょこ、すたすた、とっとと、のっしのっし、せかせか」で変わり、しゃべり方も「きんきん、ぺちゃぺちゃ、べらべら、しんみり、もぐもぐ、がみがみ、くだくだ、ずけずけ」で変わってくる。世の中が複雑化している今日、擬声語や擬態語は日常用語だけでなく、病気の診断やスポーツなどの専門分野でも増え続けている。

日本語が季節の移り変わりに敏感に対応するのも（10b）の現れである。例えば秋にかかわる合成語や慣用句としては「立秋・初秋・秋めく・秋深し・秋の暮れ・晩秋・秋冷・秋の心・秋の日はつるべ落とし」など多様な表現がある。それぞれに秋の深まりに応じて異なる季節感が込められている。自然の小さな変化にも美しさや喜びを感じる審美観は 1 輪の花に 100 輪の花に勝る自然を想起させ、究極的には生け花や盆栽の文化を生み出している。その結果、1.3 節でみたように、春夏秋冬の季節感を表す語や季題を解説する季語辞典が生まれることにもなる。日本語の語義が自己の実感や心情を表す情意性の強いことは擬声語・擬態語や季語に限らない。あらゆる品詞にみられる。「どうせ、あいにく、あげくは」などの副詞や同じ指示対象を表す名詞にもみられる。例えば英語の wife に対応して日本語では「妻・家内・嫁・細君・女房・お上さん・奥様」など多様である。小さな違いにこだわる性向からウドの大木は軽蔑しても小物やキッチューは「かわいい、小ぎれい」と呼ばれたりする。狭小・簡素なものが無限の広がりや豊かさを象徴し、その延長で「イキ・わび・さび」が好まれ、型や形式を重んじる茶道が生まれている。いずれの語句や行動様式にも話し手の心情や美意識が反映している。日本語ではあらゆる領域において話し手の心情が投影されており、語感を解説する辞書が必要になるのも、このためである。

（10c）の特徴は自己の心情と逆に、あるいは自己の心情を支えるものとして周囲の状況や対人関係に配慮し、発話場面に即応している。自らの心情の表明と周囲の状況や対人関係への配慮は時に対立することもあるが、しばしば融合していく。例えば同じ指示対象に多様な表現が存在することは（10a）の give や（10b）の wife に対応する語にみられたが、指示代名詞においても多くの言語が this―that の二分法であるのに日本語は「こ・そ・あ」の三分法からなる。同じ現象が I, you に

対応する自称詞や対称詞にみられる。日本語は「悪魔の言語」と呼ばれるほど（児玉 2013 参照）、自称詞や対称詞が豊富であるが、これも話し手と話し相手の聞き手との関係から生まれている。また同じ rice でもどんぶりの中にあれば「めし」、茶わんにあれば「ごはん」、皿にあれば「ライス」となる。日本語に能格性があることは（10a）でもみたが、「戦争 [選挙] があった」では戦争や選挙がまるで人間に関与しない「地震があった」の自然現象のように扱われ、「戦死」や「自死」では本来人間の意志による行為である「殺」に代えて「死」が用いられ、行為の結果である状況を重視しており、「病死」と区別されない。さらに日本語は構造上主題の「は」を有し、文脈上それと分かる語句は主語でもしばしば省略される。これは発話場面に即応して、ことばだけでなく場面の状況を前提にしている。「ボクはウナギだ」は通例食堂などで聞かれ、理髪店などで聞かれるものではない。

（10d）では動作主の人間の姿が消え、話し手は状況や事態の推移に注目し、その成り行きを見ている。（10a）でもみたように「お茶が入りました」では人間の姿はなく、述語が自動詞化して強い能格性の特徴がみられる。川端康成の『雪国』の一節をみてみよう。

（11）国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。夜の底が白くなった。信号所に汽車が止まった。向側の座席から娘が立って来て、島村の前のガラス窓を落とした。雪の冷気が流れこんだ。

ここでは話し手の作者と主人公の島村の視線が同化され、両者の視線に沿って状況が描写されている。語り手と主人公の区別より状況の推移が重視されている。日本語で視線に沿っての言語化が可能であるのも、日本語の語順が比較的自由で基地の情報を自由に省略できることによる。（11）の 2 番目の文もこの文脈でのみ可能になる。「夜の底」に色がつくことはなく、トンネルを抜けて汽車の窓から外を見ると地面が雪で白くなっていた状況がわかる。人の存在を背景化し、状況を前面化することで臨場感が増してくる。

（10d）で事態の成り行きを受容する代表的なものとして受身・自発・可能・尊敬を表す助動詞の「られる」が挙げられる。

（12）a. 雨に降られた。——受身
b. 秋の気配が感じられる。——自発
c. 明日パーティに来られますか。——可能
d. 先生が今年喜寿を迎えられた。——尊敬

受身・自発・可能・尊敬という異質な概念が同じ助動詞で表現されることは他言語で想像もつかないことである（詳しくは児玉 2013：102 参照）。ここにはわが意に沿っていなくても従順に受け入れるしかない不可抗的事態への受容がみられる。こうした成り行きを受容する特徴は助動詞「られる」を含む用字用語に限らない。広くは文の段階において（10c）でみたように、対格言語や「する」言語としての動作主より能格言語や「なる」言語としての結果（状況）がしばしば重視されたりする。この特徴は文を連ねた言説にまで及んでいる。日本語の言説は自我意識が弱く主張に主体性が欠け、責任の所在が不明確であるとしばしばいわれるが、この言説の秩序も成り行きを抵抗なく受容する特徴と無縁ではなかろう。

（10a-d）の特徴は（10a）を基本としながら、ある時は自己の視点が、またあるときは状況の視点

が優先するあいまいさをもっている。それぞれが独立した不動の特徴というより相互に交錯しながら日本語を形成している。交錯する視点や特徴には必ずしも論理一貫性はなく、Benedict（1946）のいう「菊と刀」のように、一見矛盾した視点や特徴が並存したりする。これも 1.2 節で述べた意味獲得過程の恣意性が言語だけでなく文化にも及んでいる結果である。言語や文化の分析においては一見恣意的に交錯しているかにみえる視点や特徴を形成する因子をいかに解きほぐすかが重要な課題となる。

2.3. 語の用法上の特徴

語形とかかわる語の用法には次のような特徴がみられる。

（13）a. 話しことばと書きことばの区別
　　　b. 一語一義または 1 語に少数の語義
　　　c. 4 種の文字体系による多様な語彙情報
　　　d. 文化指標語句

まず（13a）からみてみよう。1.2 節でみた言文一致運動が始まって 130 年近く過ぎた今日では、書きことばと話しことばの違いがかなり薄くなってきた。この違いは個人間にみられる用字用語の違いより小さいといえる。しかし現実にはまだわずかながら残っている。「しかし、故に、美しい」などは通例書きことばに限られ、「だから、でも、だって、オレ、お前」などは話しことばに限られる。男ことばと女ことばの区別も今日書きことばではなくなり、話しことばにみられるだけである。話しことばと書きことばにおいて過去時制は通例述語が「た」形で終るが、非過去時制は話しことばで「だ」や「です」で終わり、書きことばでは「である」で終る。小説の地の文において太宰治や吉本ばななは通例話しことばを、夏目漱石や向田邦子は書きことばを用いている。

（13b）において一語一義 は稀であり、どの言語においても 1 語は多様な語義をもっている。しかし日本語では 1 語の語義が少ないことが特徴である。例えば日本語の「水」「走る」と英語の water, run をほぼ同じ規模の日英語のポケット版辞書で比べてみると、「水」「走る」に 5 前後の語義が示されているにすぎないが、water, run には名詞・動詞を含めて 30 から 70 近くの語義が与えられている（詳しくは児玉 2013：90 参照）。英語は圧倒的に多く日本語の 10 倍前後の語義を有している。これはこの 2 語だけのことではなく平均的な数値といえる。イザヤ・ベンダサン（1986：179）は『日本人とユダヤ人』の中で日本語は語彙が豊富で 1 つの単語が示す意味の範囲が非常に狭くて「完璧」とも述べている。なぜ言語により多義性に違いが生じるのであろうか。1 つの大きい原因は英語など多くの言語が表音文字からなり、日本語の主要品詞（名詞・動詞・形容詞・副詞）が表意文字からなることにある。表音文字の言語は記号として比喩や類推により可能な限り語義を拡大できるが、表意文字は本来が一語一義であるためその制約に縛られ、語義の拡大がむずかしくなる。中国語が単一語より圧倒的に合成語が多く、日本語が漢語由来の音読みの漢字に合成語が多く和語由来の訓読みの漢字に多様な修飾語がつくのもこのためである。言語による多義性に違いをもたらすその他の原因について詳しくは児玉（2013：99-100）を参照されたい。

（13c）との関係ではどの言語も文字（発音）の形態が語や形態素の用法を合図している。例えば英語の -ly, -ed, -(e)s, -ness などの形態素はどのような語につき、文法範疇としてどのような機能を果

すかを示している。日本語でも終助詞・接続副詞・時制助詞・接尾辞などがそのような機能を合図している。しかし4種の文字体系をもつ日本語では文字や語形が他言語に比べてはるかに豊富な用法情報や語義情報を提供している。4種の文字体系は語が語源上漢語・和語・外来語のいずれに由来するか、内容語であるか機能語であるかを示す。また語末尾の発音で /i/ は形容（動）詞、/u/ は動詞を示し、語の活用変化では（10b）の心情の細やかさの反映として形容詞の連用形活用で客観的描写のク活用（大きい→大きく）と心情を表すシク活用（悲しい→悲しく）の違いもしばしばみられる。さらに日本語は（10b,c）でみたように心情や周囲への配慮から同じ対象に多様な表現が存在し、それぞれの表現の違いは含意の違いや用法上語の文体上の違いを合図している。

（13d）の文化指標語句とは芳賀（2004：39）の定義によると、言語共同体の文化の索引とも呼べるもので、言語共同体により頻用され、時には愛用される語句である。日本文化の指標語句としては自然観を示す「あけぼの・春風・秋冷」、対人関係を示す「世間体・義理・やる―くれる」、心情や美意識を示す「やるせない・いき・わび」、思考法を示す「ほのか・なんとなく・玉虫色」、成り行き観を示す「どうせ・られる・出る釘は打たれる」などにみられる（詳しくは児玉 2006：126 参照)。これらの文化指標語句は日本語の語義形成において（10a-d）が重視された結果である。

3. 専門用語と日常用語

ことばは時代とともに変わる。用字用語も同様である。一般に専門用語は堅くてむずかしといわれる。その例として法律用語や医学用語が挙げられる。ここでは特に法律用語をとりあげる。

まず現行の日本国憲法（1946 年（昭和 21 年）11 月 3 日公布、1947 年 5 月 3 日施行）と大日本帝国憲法（1889 年（明治 22 年）12 月 11 日）を比較してみよう。

（14）日本国憲法

第一条　天皇は、日本国の象徴であり、日本国統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。

第二条　皇位は、世襲のものであって国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する。

（15）大日本帝国憲法

第一条　大日本帝国ノ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス

第二条　皇位ハ皇室典範ノ定ムル所ニ拠リ皇男子孫之ヲ継承ス

（14）（15）はいずれも天皇の地位について定めている。わずか2条の比較であるが、（15）はいかにも古色蒼然とした文体と用語からなる。日本では明治20年代より言文一致の運動が盛んになったが、（15）にはまだ反映されていない。（15）は（14）と同じ書きことばであるが、現代の書きことばと異なり候文でないにしても、文語体の書きことばである。文語体の法令・法律・詔勅などには明治時代以降片仮名が用いられ、句読点・濁点などはついていない。「万世一系 」「皇男子孫」などは今日では古語とも呼べる。「帝国」（Empire）という語自体、20 世紀後半以降世界史の中でマイナスの含意しかもたなくなっており、The British Empire（大英帝国）とともにその使用がはばかれる（詳

しくは児玉 2008：7－9 参照）。

（14）（15）に共通しているのは各条文が主題を取り立てる副助詞の「は」で始まることである。（14）の現行憲法については全 103 条のうちほぼ 9 割の条文が「は」で始まり、1 割がそれに代わって「も」で始まっている。「も」は「何人も」に限られ、これは「すべての国民は」と同じ意味で主題を表している。主題助詞のつかない唯一の例外は第 87 条が主題に準ずる場面設定として「・・・について」で始まっている。うっかり「は」をつけるのを忘れたのかもしれないが、「は」はなくても意味上取り立ての範囲を示しており問題はない。

2009 年 5 月より法律家でない市民が参加する裁判員制度が始まり、専門的な法律用語を避け、市民にもわかることばが法廷に復権し、裁判制度に新風を吹き込んでいる。しかし現実に六法などの法律文書の用語には変化がない。法廷内のことばが平易なっても、法職者にしか理解できない専門用語が法律文書に残ったままでは法意識に変化を期待することはできない（詳しくは児玉 2010:29－30 参照）。

法律用語が難解であることは世界的な傾向である。法律用語は法律そのものの文章に限らない。法律用語としては契約などを記した説明文や目撃証言証拠の情報収集などにおけることばの使い方が問題になる。白井（2013:160）はアメリカのある鉄鋼会社の裁判事件を紹介している。それは会社に対する集団訴訟に加わるか、それともその権利を放棄する見返りに補償金をもらうかを従業員に問う文書に関する裁判であった。その文書では裁判に加わらないで書類にサインしなさいというところは読みやすく、逆に将来の訴訟に加わる権利に関するところは読みにくくなっていた。つまり書類にサインしてお金をもらって、あとの権利は放棄するように誘導する説明文になっていた。難解な法的文書は誤解や誤誘導を招きかねない。

専門的に物事を極めるためには、あいまいさは許されない。そこで専門用語は必然的に意味を厳格に規定することになる。その際、従来の規定や慣行を守るために古い表現が保持されやすい。特に日本語では漢字を利用できる便宜から日常生活で決して使わない漢字表現がしばしば専門用語に用いられる。厳密な意味が求められるのは法律や医学に限らない。井上（2002:19）はＪリーグが出来る前の頃サッカー選手の強化訓練において用語の統一が大事であったと述懐したある強化委員のことばを紹介している。

（16）相手のゴール近くへ駆けあがってきた味方に向けて、右や左からボールを蹴り込むことを、それまでは「センタリング」などと言っていたのですが、それを「クロス」という言葉に統一する。パスをもらう際に円を描くように動くことをすべて「ウエーブ」という言葉にまとめた。「体を寄せる」を「アプローチ」に、「当たれ」を「チャレンジ」に言い替えることにした。

ここではこれまであいまいな意味に用いられていた用語に代えて一語一義的にカタカナ語を用い、これまで動きはあっても呼称のなかった動きにも新しいカタカナ語を当てている。用語が日本語であるか英語であるかは問題でない。日本語に代わる英語も日常用語としてあいまいである。重要なことは、サッカーでの動きを一語一義的に規定することにより指示が明確になり指導が徹底したことにある。

専門用語としての一語一義は日本語では日常用語の和語でなく新しい漢字語句や片仮名を用いて

表されやすい。そのような便利な文字をもたない表音文字のみからなる言語では一語一義の主旨は専門領域において日常用語の意味を限定することで達成される。

例えば2011年3月の福島第一原発の事故で用いられた「メルト・ダウン」（炉心溶融）である。これは事故で原子炉の温度が上昇し核燃料が溶け、溶けた燃料が崩れ落ちることをいう。原子炉や格納容器の底を溶かして穴をあけて燃料が出ることは「メルト・スルー」と呼ばれる。英語のmelt downやmelt throughは固体が熱や圧力により「溶け落ちる」や「溶けて（容器から）流れ出る」ことに日常的に用いられ、幼い子どもでも知っている語である。日常的に身近な語を核にも転用し、核事故の危うさや深刻さが直接伝わってくる。ドイツ語でも「メルト・ダウン」は「ケルンシュメルツェ」（Kern-schmelze（n））（核が溶け落ちる（こと））の日常用語で表される（詳しくは多和田2013参照）。それと対照的に日本語での「メルト・ダウン」（炉心溶融）は日常的に用いられることもなく意味不明であり、科学技術が日常生活とまったくかけ離れた別世界のこととうけとられやすい。専門用語は特定領域で使われるものであるが、一般の人の日常生活と無縁のものではなく、日常生活を危険にさらすものでもある。

日常用語の多くは一方では伝来の語からなり通例広い領域に用いられるあいまいさを有するが、他方では1,2節でみたようにビートルズの歌詞や日本の演歌で好まれるように、豊かな語義を含意している。それだけに日常用語を専門用語として意味を限定して用いた場合、専門領域が身近なものと感じられる。「メルト・ダウン」や「メルト・スルー」を身近なものにするためには「（核が）溶け落ちる」や「（核が）溶けて流れ出る」と言い換えることも考えられる。

外来語が日本語に入った場合、例えば音読みの漢字や片仮名やローマ字は和語に比べて意味が弱く婉曲的でもある。そこで「ギャンブル」は「ばくち」や「賭け事」より罪も軽い感じがする。かつて多くの病院は暴れる患者をベッドに縛りつけることを音読みの漢字を使って「抑制」と呼んでいたが、東京のある病院が「抑制」の本質をはっきりさせるため「縛る」と表現したところ看護士たちは縛らない看護技術を身につけたという（『朝日新聞〔夕刊〕』1995.6.23参照）。また和語は土着のことばでドロ臭いが、外来語は一見ハイカラで高尚にみえたりする。（10c）でみた「めし・ごはん・ライス」の区別もこの語感の違いによる。同じように本物の皮製品は「皮」と呼び、皮の模造品を「レザー」と呼んだりする。旅行案内のパンフレットに「ディスカバージャパン」や「旅in京都」の見出しをつけたり、化粧品の名前に片仮名語が多いのもこのためである。

ことばは多様な意図をもって使われる。ある時は強く訴えるために、またある時は衝撃を弱めるために使われる。私の手元にある『現代国語例解辞典（第3版）』（2001年、小学館）には「自殺」はあるが「自死」は載っていない。「自死」は比較的新しい語のようである。島根県は2013年3月末に県の「自殺対策総合計画」で使われている「自殺」ということばをすべて「自死」に置き換えることを発表した。その理由はことばのもつイメージがつらいと訴える遺族に配慮したためと報じられている（『朝日新聞』2013.3.30）。これは日本語が古くから「戦争で殺されること」を「戦死」と呼んできたこと、あるいは言説において他者の心情に深入りすることを避け因果関係や責任をあいまいにする傾向とも通じている。さらにこうした表現のあいまいさは2011年の東日本大震災の時に国民がパニックになることを恐れて情報を十分開示しなかった発想ともつながり、正確な情報から人を遠ざける危険をはらんでいる。

日本語の専門用語はこれまで漢字の豊かな造語力を利用して音読みの漢字に頼り、日常用語と無縁の語句をつくることが多かった。最近では音読みの漢字に代わって片仮名が増えている。しかし

専門領域を身近なものとするためには、このような専門用語は訓読みの漢字や平仮名の和語の語義を拡大して表現できるはずである。例えば「抑制」に代えて「縛る」や「メルト・ダウン、炉心溶融」に代えて「(核が) 溶け落ちる（こと)」などである。ことばがことばとして十全に機能するためには専門用語と日常用語の間にある乖離をできるだけ少なくすることが重要である。

4. 造語力

近代化に向けての明治維新以降、日本が新しい時代にふさわしい用字用語を導入するに当たって大きく2つの段階があった。第1段階は（13a）でみた言文一致体の改革がみられる。それ以前の文体がいかに古めかしいかは（2a）や（15）からうかがえる。改革はこうした文体に限らない。明治期の文明開化の中で欧米から新しい概念がどっと入ってきた。当時和語の造語力はすでに衰退していたため、新しい諸概念は漢字を利用して表現された。漢字は音読み・訓読みを含め、連語によって新しい合成語・派生語・熟語をつくる豊かな造語力をもっていた。日本でつくられた漢字語句の中には、1.2節でみたように中国へ逆輸入されたものも多くある。第2段階は第二次大戦後に始まった。大正･昭和になると漢字の造語力は弱くなっており、終戦後は新しい概念や物品が多数入り、新しい概念は漢字に翻訳され新しい物品の多くは外来語として片仮名で表されてきた。漢字については1.2節でみたように当用漢字として漢字を制限する動きもあり、戦前･戦中に和語の機能語に使われていた訓読みの漢字の多くを平仮名に代えていった。今日はこの第2段階にある。最近はローマ字が英語を含めて時に日本語に入るが、ローマ字は主として名称の略語として便宜的に用いられるもので、それ自体造語力をもつものではない。

次例は最近の新聞・雑誌から引用したものである。

(17) 日本最大級のポータル（玄関）サイト「ヤフージャパン」を運営するヤフー（東京）は17日、同サイトのサーバーが不正アクセスされ、最大2200万件分の会員のID情報が流出した可能性があると発表した。4月に不正アクセスを受けた後の対策が不十分だったことが、今回の不正アクセスにつながったという。

——『読売新聞』(2013.5.18)

(18) a. マウスもヒトも同じ哺乳類である。ならば、マウスの体細胞をiPS細胞へと変化させた4種類の遺伝子「ヤマナカファクター」でヒトの体細胞もiPS細胞へと変化させることができるかもしれない。山中博士は、ヤマナカファクターをヒトの皮膚の細胞（線維芽細胞）に送りこむ実験をくりかえした。

——『Newton』(2012年12月号：32ページ)

b. iPS細胞とは、人工的に誘導された（induced)、多能性をもつ（Pluripotent), 幹細胞（Stem cell）という意味。幹細胞とは、分裂して自分と同じ幹細胞をつくることができ、また他の細胞に変化できる未成熟な細胞のことである。なお、「i」が小文字なのは、一世を風靡したアップル社の携帯音楽プレイヤー「iPad」の表記をさんこうにしたためだ。iPS細胞が広く世界に普及して人の役に立つようにという、山中博士の願いがこめられている。

——同上（15ページ)

（19）Can you follow through? ――『読売新聞』（2010.4.18）

（17）は新聞記事で「ヤフー 2200 万件 ID 流出か　サーバー不正アクセス」の見出しの下での冒頭の節である。ここでは「サーバー、アクセス、ポータル・サイト」など多くの片仮名語が用いられ、ローマ字の ID（identification, 身分）には注もついていない。

（18a,b）は日本で出版されている雑誌 Nature が山中伸弥京都大学教授がノーベル賞を受賞したのを機に組んだ特集記事「医療新時代の扉を開いた iPS 細胞」からの引用である。ここでは雑誌そのものにローマ字が用いられている。（18a）は山中博士の実験過程を記したもので「ヤマナカファクター」がわざわざ片仮名で書かれているが、これは国際的な医学界で頻用される Yamanaka Factor をそのまま日本語に訳したものである。今日 iPS（人口多能性幹細胞）は通例何の注釈もなく用いられるが、（18b）は科学雑誌として山中博士がなぜ iPS と名づけたかを記事の中で注記している。（18a,b）に英語が多くみられるのも科学界で英語が公用語に近い地位を占めている実態を反映している。今日情報機器や医学の発達で多くのカタカナ語やローマ字が用いられているが、専門外の人にとっては専門用語の意味が理解されていないものが多い。

（19）は『読売新聞』が第 1 面に載せた英語での見出しである、この英語は非公式の夕食会の席でオバマ大統領が鳩山首相に向かって言ったことばとして紹介されている。当時沖縄の米軍普天間基地移設に動いていた鳩山首相に向かって「きちんと最後まで実現できるのか」と強い不信感を示したと報じている。（19）は日本の新聞記事として、しかも第 1 面の見出しとしては極めて珍しいものである（詳しくは児玉 2013：42 参照）。

今日使われている片仮名やローマ字は第 2 段階の終戦直後よりはるかに多くなっている。その片仮名やローマ字のうち、例えばサーバー、アクセス、マウス、ヒト、ID、iPS などは明治期につくられた漢字で表現することが可能かもしれないが、漢字表現が避けられている。理由は新しい片仮名やローマ字で表される意味が従来の漢字で表される意味と異なる含意をもつためと考えられる。しかし言語の意味が時代によって変化するのは当り前であり、その変化に応じていちいち用字用語を代えていくのはことばの無駄である。用字用語に片仮名やローマ字が増えた結果、現実には IT 機器の取扱説明書などが日本語として意味不明な悪文となっている。専門用語を身近なものとするためには、3 節の末尾でみたように、和語の語義を拡大することにより片仮名やローマ字を減らすことが求められる。

漢字は文字として煩雑であり、今日では中国においても文字改革により簡略化された簡体字が普及している。日本においても明治期と比べれば、使用される漢字の数は徐々に減少している。これは時代の流れかもしれない、しかし今日ではパソコンが普及したことにより、自分で書くことはできないが読むことの可能な漢字が仮名やローマ字から容易に転換できるため当用漢字にない語も復元して用いられている。例えば薔薇（バラ）・林檎（リンゴ）・葡萄（ブドウ）などである。いずれは読み取れる漢字や手書きできる漢字も減少すると予想されるが、パソコンの普及がその減少傾向をいってい食い止めていることは確かである。

日本は古くから翻訳を通じて積極的に世界の文化・思想・科学を採り入れてきた。その時の訳語や造語の中には原語と違った意味で受容されたり、日本語として不適切に訳されたものも少なくない。ここでは言語学で用いられている不適切な用語を 3 例だけとりあげる。

（20）a. 文脈自由（context-free）
　　　b. 間主観性（intersubjectivity）
　　　c. 含過程構造

まず（20a）からみていく。英語の free には「自由」のほかに「（不快なものが）ない（of, from）」の意味があり、名詞に後置する -free は saltfree（塩分のない）のように後者の意味にのみ用いられる。したがって、例えば The station has become smoke-free. といえば「この駅は全面禁煙になりました」であり、「喫煙自由」とはならない。（20a）は本来 context-sensitive, context-dependent, context-restricted の対立語として用いられ、文脈という制約がなく、話し手の価値観・社会状況・文化などの語用論的判断を排除したものをいう。「文脈自由」といえば、どのような文脈にも自由に幅広く用いられることを示唆するが、context-free は本来ことばにつきまとうはずの特定の文脈情報とのかかわりを指定しないことをいう。文脈によっては用法が制限されることを示唆しており、「文脈無指定」とするほうが適切であろう。

（20b）の intersubjectivity は認知言語学において複数の対話者、あるいは話し手と聞き手がいっしょに同じものに注意を向けることで共同注意（joint attention）と呼ばれることもある。例えば付加疑問文や日本語の終助詞「よ、ね」などである。訳語として「間主観性」が日本で定着しつつあるが、これは変な日本語である。接頭辞 inter- を「間」と訳す場合は international（国家間の、国際間の）、intercollegiate（大学間の）のように名詞の後につくはずである。本来後置詞であるはずの「間」を名詞の前につけるため日本語として意味不明のものとなっている。（20b）は「主観性共有」か「相互主観性」とでも訳すべきところである。

（20c）の「含過程構造」はある言語学者の用語で「事態を認知する心的過程において事態の認識を話し手の記憶や知識を結びつけて 1 語句で表現するもの」をさす。例えば日本語の「やはり、なまじ、せめて」の副詞語句や「やる―くれる」の「ウチとソト」意識や「られる」の不可抗的事態の受容などにみられる複眼的な心的過程である。しかし（20c）の「含」は本来動詞であり、これを名詞の前につける接頭辞とすることには無理がある。

（20b,c）には共通して 2 つの問題点がある。1 つは「間」「含」を接頭辞に用いることは日本語の造語法に違反している。あと 1 つは用語の中身のあいまいさである。「間主観性＝共同注意」は幼児の認知発達や言語発達に貢献するにしても、大人の言語活動についていえば , 独り言はともかく、すべてのことばが注意を惹こうとするものであり、何に焦点を当てるのか、その範囲が不明確である。「含過程構造」は、好意的にみれば日本語の特徴である豊かな心的過程に着目し。語の意味が複眼的視点に由来することを示している。確かに日本語には（10a-d）でみたように複眼的視点が交錯している。しかし複眼的視点からくる含意はどの言語にも存在する。日本語は話し相手が誰であるか、対象が何であるかに敏感に反応し、対象依存性が強いが、英語は比較的に相手や対象によって表現が変わらない。また日本語の「かわいい」や「純真無垢」は英語の cute, pretty, naive と含意が異なる（詳しくは児玉 1998：181－186 参照）。こうした違いの背後には心情だけでなく伝統や文化にかかわる価値観を含めて複眼的視点の中身が異なる。言語分析としては言語類型上複眼的視点がどのような要素からなり、どのように交錯しているかを究明することこそ重要である。

5. おわりに

日本語の用字用語は古くから中国語との接触を通して4種の文字体系をつくりあげ、異質なものを見事に同化させてきた。ここには大きく2つの疑問がある。1つは言語表現としてなぜ雑多なものを同化させることができたのかであり、あと1つは用字用語の特徴が文を連ねた言説や言語外の文化とどのようにかかわるかという疑問である。

まず第1の疑問からみてみよう。日本語は昔から詞・辞を含めて主要素後置という語順原則を厳格に守り、この原則は少しも揺らいでいない（詳しくは児玉1987参照)。「出家・脱獄・帰郷」など音読みの漢語に由来する名詞は語源的には主要素前置であるが、主要素後置の「家出・牢屋破李・里帰り」など訓読みの和語と対照的である。しかし音読みも訓読みも同じ合成語として1つの詞を形成すると考えれば、いずれの合成名詞においても語源上はともかく、名詞句としては主要素を構成する「てにをは」の辞が常に合成名詞に後置し、主要素後置の枠内に収まる。3節で紹介したハイカラにみえる外来語表現のうち外来語をそのまま片仮名やローマ字で表す「ディスカバージャパン」や「旅in京都」などの主要素前置の表現が最近時々見られるが、これは意図的に語順原則に違反することにより注目を惹こうとするものであり、こうした破格表現が一般化することはありえない。4節の（20b,c）の専門用語が異様に感じられるのも同じ理由による。歴史的に主要素後置という同じ語順原則を厳守してきた言語も世界で珍しい。日本語の用字用語が雑多な要素を1つの言語に同化させることができたのも、背後に言語構造として微動もしない確かな語順原則が存在しているためといえる。

次に第2の疑問として日本語の用字用語は世界で類のない固有の特質を有しているが、この特質は言説を含む言語表現全体や文化とどのようにかかわるかという問題である。日本語は（10a-d）でみたように、周囲の状況に敏感に反応しながら全体の調和を求めて異質なものを同化させてきた。この特徴は日本語の用字用語に限らない。言語表現そのものが多様な視点から事態を捉えることを重視している。安易に論理や因果関係に頼らず、事態をあるがままに記述していく。2.2節の末尾で指摘したように、日本語のあいまいな言説や一見矛盾しているかにみえる文化（行動様式）にも連動している。その背後には依言真如より離言真如を尊ぶ仏教の教えによる言語観もみられる。この言語観は2.3節の末尾で指摘した日本固有の文化指標語句とも連動している。

異質なものを同化させる雑多性は言語表現に限らない。外国の文化・思想・科学の受容から芸能界のモノマネ好きに至るまで広範囲に及ぶ。よくいえば、和を好み、進取の気性に富み、わるくいえば、周囲を気にし、自己の主張が弱いのかもしれない。この点については本論の範囲を超えるので、稿を改めて論じたい。

引用文献

Benedict, R. 1946. *The Chrysanthemum and the Sword——Patterns of Japanese Culture*, Houghton Muffin Co.
芳賀　綏. 2004.『日本人らしさの構造——言語文化論講義』大修館書店.
堀　重彰. 1941.『日本語の構造』畝傍書房.
井上ひさし. 2002.『にほん語観察ノート』中央公論社.
石川啄木. 1977.『啄木　ローマ字日記（桑原武夫編訳)』岩波書店（岩波文庫).
イザヤ・ベンダサン. 1986.『日本人とユダヤ人』山本書店.

児玉徳美. 1987.『語順の普遍性』山口書店.
児玉徳美. 1998.『言語理論と言語論――ことばに埋め込まれているもの』くろしお出版.
児玉徳美. 2006.『ヒト・ことば・社会』開拓社.
児玉徳美. 2008.『ことばと論理――このままでいいのか言語分析』開拓社.
児玉徳美. 2010.『いまあえてことば・言語分析・言語理論のあり方を問う』開拓社.
児玉徳美. 2013.『ことばと意味』開拓社.
リービ英雄. 2010.『我的日本語』筑摩書房.
中村　明. 2010.『日本語語感の辞典』岩波書店.
志賀直哉. 1946.「国語問題」『改造』第1巻第4号（『志賀直哉全集　第7巻』（339－342）1955、岩波書店）.
白井泰弘. 2013.『ことばの力学――応用言語学への招待』岩波書店（岩波新書）.
菅野則子. 2011.『文字・文・ことばの近代化』同成社.
多和田葉子. 2013.「ケルンシュメルツェ」『文藝春秋』3月臨時増刊号（「3.11から1年　百人の作家の言葉」特集：162－168）.
時枝誠記. 1941.『国語学原論』岩波書店.

（本学名誉教授）